

第18回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和6年12月26日(木) 15時30分から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員
教 育 長 靄本 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 齊藤 里沙
委 員 楠 愛
委 員 秋山 伸宏
- 4 委員以外の出席者
教育次長 山本喜八郎
こども課 課 長 室橋 淳次 課長補佐 田村 公一
管理係長 田代 正人
こども教育課 課 長 古川 勝哉 参 事 小川 豊雄
課長補佐 関澤 仁
生涯学習課 課 長 磯貝 恭子 課長補佐 本間 正之
係 長 須澤 和
文化振興課 課長補佐 榊 正喜 係 長 渡邊 文彦
博物館 館 長 竹之内 耕
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 57号 学校給食における異物混入について

報告第 58号 感染者の確認に伴う休校等について

報告第 59号 中学校部活動の地域移行の状況について

報告第 60号 各課・機関所管事項について
- 6 付議案件
議案第 34号 糸魚川市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

議案第 35号 糸魚川市部活動検討委員会設置要綱の制定について

議案第 36号 糸魚川市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 37号 糸魚川市教育委員会職員の人事措置について

議案第 38号 糸魚川市教育委員会職員の人事措置について

7 会議録署名委員の指名 4 番 秋山委員

8 傍聴者 0 人

教育長	令和 6 年第18回教育委員会定例会を開会する。 報告第57号学校給食における異物混入について、事務局の説明を求める。
こども課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 58 号感染者の確認に伴う休校等について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 59 号中学校部活動の地域移行の状況について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
秋山委員	地域クラブの移行は令和 6 年で17クラブを見込んでいると説明があったが、表を数えると 19 クラブが移行しているように見えるが、現状は 19 クラブということか。それとも重複しているクラブがあるのか。
生涯学習課長	この表は実際の中学校の部活ベースの表になっている。地域クラブは、例えば 1 つのクラブで青中の生徒と東中の生徒をそれぞれ指導することがあるので、地域クラブの数と、この表の数は合わない。地域クラブとすれば現在 17 クラブの見込みとしている。
秋山委員	実際に現在活動しているのはどれくらいか。
生涯学習課係長	今年度末までには 17 クラブが運営していく想定である。
谷口委員	令和 8 年度から休日は地域クラブが運営して、平日だけ中学校が運営するが、卓球や吹奏楽などは今後どうなるのか。また、生徒数が減ってきて合同チームにしなければ大会に出場できない場合も出てくる。保護者や学校間で話が進んでいると思うし、スムーズに全地域移行できればいいが、地域の実情もあり、一律には難しいので

	はないか。完全移行ができなかったときは学校の教員が地域クラブの指導者になって継続するのか。中学校進学の前に保護者へは説明をしてもらっていると思うが、この先の不安はあると思う。種目ごとにも送迎やお金の問題など違うので、丁寧な説明をお願いしたい。指導者が足りないクラブもあると聞いているので、地域全体で声掛けをお願いしたい。
教育長	今までも保護者向けの説明会や種目別の説明会を行っていて、今後も情報発信をしていくと説明があつたが、今後の見通しはどうか。
生涯学習課係長	今年度の春先に地域移行の便りを中学生の全保護者と関係者へ発信した。今年の11月には部活動が今後どうなっていくのか、現時点での市の考えを含めて保護者向けに情報発信をした。今後、校区ごとの保護者説明会などの要望も出てくると思うので、早期の理解が深まるように対応したい。競技団体も指導者の確保等で不安があると思うので、丁寧に対応したい。
教育長	中学生の保護者ばかりではなく、小学生の保護者にも数年後にはこうなるといったことを説明してもらいたい。漏れ落ちがないように情報発信をお願いしたい。
委員	ほかにご質疑はないか
教育長	(「なし」の声あり。) 質疑なしと認め、報告第60号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
	こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	規則改正は文言の改正とのことだが、市民が実務的なことでの変更はあるか。
こども課長補佐	健康保険証の新規発行の廃止に伴い、文言を整理した。今までは保険証を提示したり、保険証の写しを添付したりして手続きを行っていたが、今後はマイナンバーカードを利用する。マイナンバーカードを持っていない方にはそれに代わる確認書が送付される。
楠委員	実態に基づく改正という理解でいいか。
こども課長	国がマイナンバーカードを利用する制度改正を行ったことに伴い、市の例規を合わせた。

秋山委員	キャリアフェスティバルの出展事業所の意見交換会について前回の定例会で意見をさせてもらった。女性が活躍することが少子化等いろいろな問題の改善につながるのではないかと高橋先生の話聞いて意見をした。実際の意見交換会での受け止めや、それに關する意見や要望があったか教えてもらいたい。
こども課長	出展事業所から特段意見等はなかったが、これまでもキャリアフェスティバルでは建設業等で女性の進出が進んでいて、女性が説明をしていたケースが非常に多く、男女の区別なく事業者も取り組んでいる。逆に女性というところを強調すると逆差別と取られかねない。より良く仕事を理解してもらう取組を進めていきたい。
齊藤委員	こどもDXモデル事業として「あずかるこちゃん」の運用が始まったが、利用状況はどうか。
こども課長補佐	1か月経っていないが、約40件の申請があり、現在のところ不具合等は聞いていない。
教育長	令和7年3月末まで運用試験期間で、糸魚川での取組データが国に集約されて、春以降の普及啓発につながっていく。糸魚川の取組が非常に大事なデータになる。
こども課長	糸魚川市を会場に実証事業を行う。実証事業を行う企業と、その取りまとめをする会社と市の職員が定期的に会議を持ちながら事業の効果検証や利用状況を確認しながら進めていく。
谷口委員	各学校の終業式と始業式の日程が示された。年間の授業日数や授業時間を確保しながら学校長が決定するので統一する必要はないが、単純に見て休みの期間が違う。市教委では年間の授業日数や授業時間を固定していないと思うが、休みの期間に差があると、学校によっては結局時間数をたくさんやっているのではないかと。働き方改革もあり、あまり授業をやらなくてもいいのではないかと。話もあるし、子どもを早く帰して休ませて、先生が事務処理や成績を評価する時間を確保している学校もあると思う。市教委として、確認をしたり、調整をしたりしているか。
こども教育課参事	年度当初に各学校の終業式や始業式、学期ごとの授業日数等を把握している。その中で突出して多い、少ないはない。各学校で規則に則って制定している。学級閉鎖や不測の事態等で休校しなければならないこともあるので、それをある程度は勘案して余裕時数はどの学校も見ているが、昨今の働き方改革で、例えば6時間目をカットして早く帰る日を毎週設定したり、45分授業かける何日とか、50分授業かける何日ではなく、年間で何分間授業したかで考えたりしている学校もあり、様々な取組をしている。
谷口委員	6時間目をなくして子どもを早く帰して、職員の放課後の時間を確保したり、5分授業を短くしたり、全国的に様々な取組がされている。そういった弾力的な運用がこれからはもっと可能になって、な

齊藤委員

るべく先生が残らないでいいような工夫や、いろいろな事例が出てくると思うので、各学校の事例の報告や紹介、研修会をしてもらって、いいところを取り入れて、より良い方向に向かってほしい。

冬季スポーツ振興助成事業について聞きたい。スキーリフト乗車券を購入するときに大人は市民割で何かを記入することなく購入できるが、子どもは毎回助成券に学校名や氏名を記入して、それを提出して購入しなければいけない。フォッサマグナミュージアムを利用するときは助成券の記入は不要だが、スキー場は必要となる。運用上の違いがあれば教えてもらいたい。

生涯学習課係長

利用者への助成であり、毎回利用者の状況を把握している。高校生には生徒手帳を提示してもらっている。現状毎回申請をもらっているが、利用者の負担を考えて、見直しができるのか検討したい。

齊藤委員

スキークラブに入っている子どもだと毎週行くので、ワンシーズンでかなりの枚数となる。もう少し簡略化できるといい。

生涯学習課長

基本的には利用者本人に補助をする制度なので、本来であれば申請書を提出してもらって、本人に補助金を出すものである。それだとお金のやり取りが大変なのでスキー場に委任をして、毎回申請行為をもらっているが、ほかにいい方法がないか研究したい。

秋山委員

不登校の状況で10月時点で中学3年生の男子が10人として記載されていたが、今回9人となっている。1人減になった理由はなにか。

こども教育課長

確認して次回、説明する。

秋山委員

11月は前月よりも12人の生徒が新規で不登校になっている。10月は7人、11月は12人で非常に大変な状況だと思う。主な理由として無気力・不安が一気に7件増えている。教育委員会としてこの増加の実情を捉えているか。

こども教育課参事

詳しいところまでは把握できていないが、無気力・不安の要因を含めて、子ども自身もどうして不登校になっているのか分からない部分がある。後々になって、自分はそのときこうだったとか分かることがある。現状としては、無気力・不安が多くなっているが、それをどのように解明していくかは大きな課題だと考えていて、アンケート等を通して明らかにしていきたいと考えている。

秋山委員

突発的に出てきているものあるし、継続的に出ている状況もある。学校として何かしらの初期対応ができればいいと思うが、具体的な策が非常に取りにくい。現状困っている子どもたち、保護者、先生の実態を把握して個別の対応をお願いしたい。細かな対応が可能であれば、聞き取って、関係者で共有していただきたい。

教育長

学校と保護者だけの対応ではなく、関係機関の相談機能や家庭児童相談員など取り巻く関係者がいて、ケース会議に上がってくると役割分担ができて、具体的なアクションにつながるが、そこが微妙な境界の子どもたちも結構いて非常に難しい。教育委員会としても

	問題意識を持って、内実をもっと深く探ることはしているが、なかなか細かな部分までは把握できていない。学校も本音の部分のところまではなかなか立ち入ることができない状況が続いているケースもある。それぞれの状況によって全く違うが、それをただ数だけでまとめるとこういった形になり、非常に苦しい。課題解決に向けて、早く手を打ってアクションを起こしていきたいのは山々だが、学校からの情報収集の際にもう少し踏み込んだ形で細かな部分の情報収集に努力をしていく。細かな情報があれば、それに基づいた対応ができるかもしれない。
秋山委員	結果としてこうなっているが、その過程で関係機関や医療機関などを含めての手立てがあれば1件でもケースが減っていくと思う。
楠委員	いじめをしてしまう加害の生徒やその保護者、不登校児童の保護者に対するケアが必要だと考えるが、どうなっているか。
こども教育課参事	各学校に教育相談員やカウンセラーが配置されていて、保護者も含めて相談できる環境となっている。そういったところで話を聞いてもらって、今後の対応を検討していく。不登校の保護者には同じ悩みを持つ保護者の会があるので、紹介して、いろいろな悩みをお互いに共有することで、活路を見出してもらえるのではないかと考えている。
楠委員	保護者の会やカウンセラーがいる環境は前からあるが、それだけではまだ壁があると思うので、それを超えた手立てができるといい。学びの多様化検討委員会もあるので、みんなで考えていきたい。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、付議案件に入る。
	ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第37号及び議案第38号は糸魚川市教育委員会職員の人事に関する案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、議案第37号及び議案第38号は非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。
	議案第34号糸魚川市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	ご質疑なしと認め、採決に入る。

委員
教育長

議案第 34 号について、ご異議はないか。
(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

生涯学習課長
教育長
委員
教育長

議案第 35 号糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会
設置要綱の制定について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)
今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)
ご質疑なしと認め、採決に入る。
議案第 35 号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

文化振興課係長
教育長
委員
教育長

議案第 36 号糸魚川市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の
制定について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)
今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)
ご質疑なしと認め、採決に入る。
議案第 36 号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

次回教育委員会定例会開催
令和 7 年 1 月 23 日(木) 10時から

文化振興課係長

その他

国指定史跡松本街道山口番所の追加指定について説明する。
松本街道の諸要素のひとつである山口番所が追加指定される。平
成 26 年度から始まった調査で番所跡の建物礎石列が確認でき、令和
5 年度には調査報告書を刊行している。そして今年度、追加指定の
手続きを開始して、12 月 20 日の国の文化審議会にて山口番所を追加
指定するよう文部科学大臣に答申された。指定は答申後に行われる
官報告示をもって正式決定となる。

今回追加指定される範囲は、大網峠に向かう山道の入口に位置す
る部分で、シーサイドバレースキー場から 400m ほど南側に下ったあ

たりとなる。教育委員会が調査で検出した礎石が間取りの資料と合致したこと、遺物の年代観から番所の礎石だと判断された。山口番所と松本街道との位置関係が明らかになったことは、史跡松本街道の価値を一層高める重要な成果となった。

教育長

これより非公開とする。

議案第 37 号 原案のとおり承認

議案第 38 号 原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和 6 年第 18 回教育委員会定例会を閉会する。

16:57 終了